

内閣総理大臣指示（経済対策の策定について）

平成 24 年 10 月 17 日閣議

景気が弱めの動きとなる中、景気下押しリスクに対応し、デフレからの早期脱却と経済活性化に向けた取り組みを加速していくことが喫緊の課題となっている。

まずは、今年度予算を本格的に執行できる体制とすることが必要であることから、特例公債法の早期成立に全力を挙げる。

あわせて、以下を柱立てとする経済対策を、経済財政政策担当大臣を中心に策定されたい。その際、それぞれの柱について、別紙の事項を重点として検討されたい。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議されたい。

- ① 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し
- ② 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策
- ③ 規制改革や民間の融資・出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策

遅くとも来月中を目途に、経済対策を決定し、速やかに実施に移す。

また、経済対策決定前においても、現下の経済情勢も踏まえ、上記の柱立てに基づいて、緊要性の高い施策については、今月中の予備費の使用決定を検討されたい。

重点事項

1. 「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し

- 世界を主導するグリーン・エネルギー社会の創造
- 農林漁業の6次産業化の推進、意欲ある若者等の雇用の促進
- iPS 細胞による再生医療をはじめ世界トップレベルの研究開発の推進

2. 東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策

- 被災地の産業・雇用の立て直し
- 学校の安全対策
- ゲリラ豪雨等への対応や、地域の総合的防災力向上

3. 規制改革や民間の融資・出資の促進策など財政措置によらない経済活性化策

- 投資促進に向けた規制改革の前倒し・強化
- 民間資金活性化策
 - ①金融円滑化法の期限到来後を見据えた中小企業再生支援の強化
 - ②産投出資等による成長マネーの供給拡大
 - ③アジアをはじめとする海外の成長を取り込むための海外M & A、インフラ輸出や中小企業の海外進出の促進